



取扱説明書

■レシプロコンプレッサ パッケージ形 CWP04-8C

このたびは、レシプロコンプレッサをお買上げいただき
ありがとうございました。

- ご使用前に この『取扱説明書』を必ずお読みください。
- お読みになった後は、本書を手近な所に保管し活用ください。

※お使いになる前に、必ず下表の空欄に必要事項をご記入ください。

修理・サービスの時に必要になり、お客様の役に立ちます。

形式 MODEL	
製造番号 SERIAL NO.	
購入先	
購入年月	年 月 日
使用開始日	年 月 日

残留リスク

■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスクマップ (略称:残留リスクマップ)

製品名:「CWP04-8C」

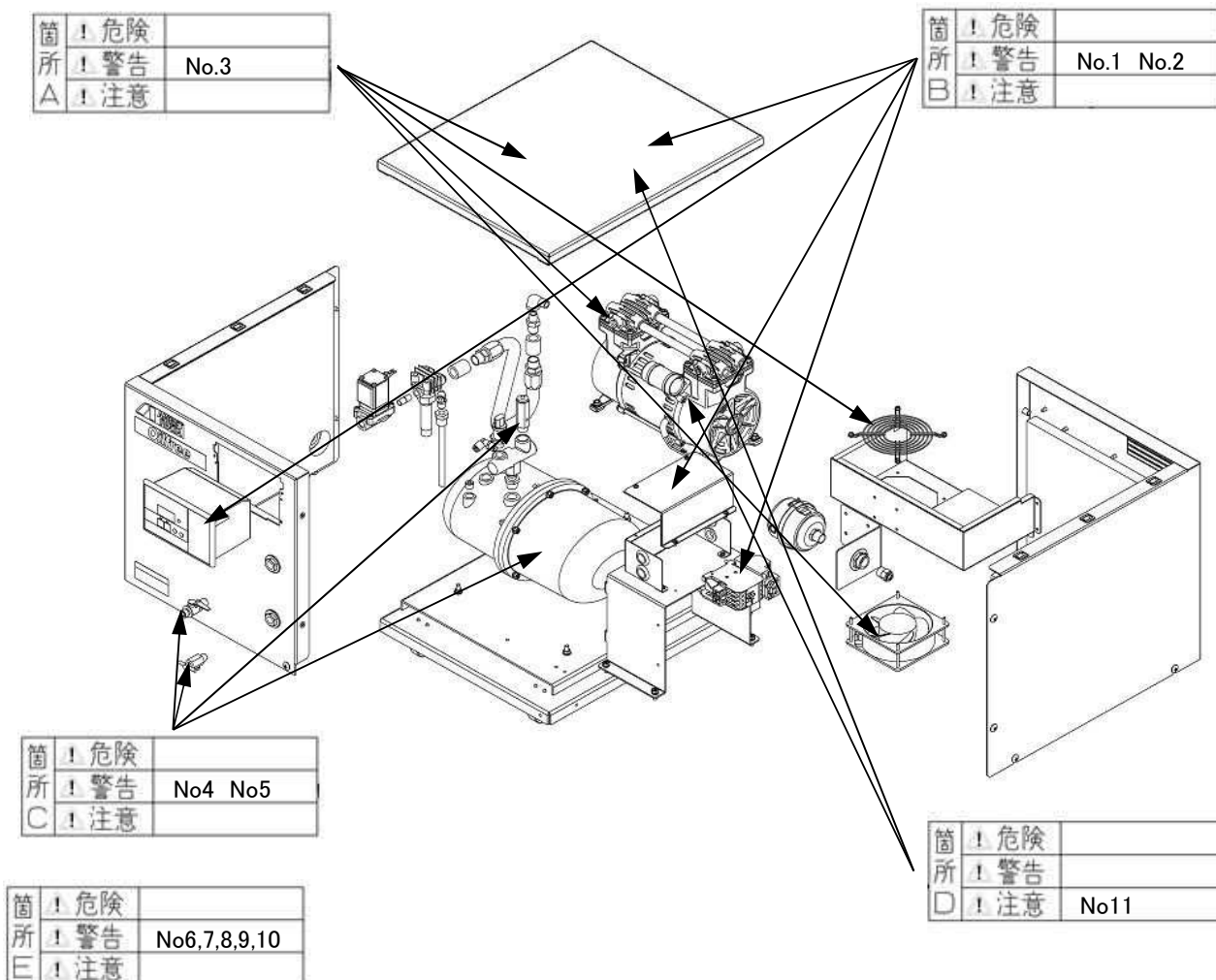
アネスト岩田株式会社
2018年11月26日 作成

※必ず取扱説明書をよく読み、理解してから本製品を使用すること。
本資料は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。

- ・⚠ 危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・⚠ 警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・⚠ 注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

図中に示されている箇所の記号及び番号は、本製品の「残留リスク一覧」に記載されているものと一致している。各々の残留リスクの詳細については、「残留リスク一覧」を参照のこと。



残留リスク

■機械ユーザによる保護方策が必要な残留リスク一覧 (略称: 残留リスク一覧)

製品名: 「CWP04-8C」

アネスト岩田株式会社
2018年11月26日 作成

※必ず取扱説明書をよく読み、理解してから本製品を使用すること。
本資料は取扱説明書の参考資料であり、本資料の内容を理解しただけで本製品を使用してはならない。

残留リスクは、下記の定義に従って分類し記載している。

- ・⚠ 危険：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性が高い内容
- ・⚠ 警告：保護方策を実施しなかった場合に、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容
- ・⚠ 注意：保護方策を実施しなかった場合に、人が軽傷を負う可能性がある内容

「機械上の箇所」として示されている記号は、本製品の「残留リスクマップ」に記載されている機械上の箇所の記号である。
機械上の具体的な箇所については、「残留リスクマップ」を参照のこと。

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教育	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方法	取扱説明書の頁
1	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスする時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	感電する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・電気配線工事は有資格者に依頼する。 ・アースを必ずとる。 ・ナイフスイッチ等のヒューズ式保護スイッチは使用しない。 ・電気配線を行う場合や電気品に触れる場合は、停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P6 P7
2	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	電気工事士 または 専門業者	B	警告	発火により火傷をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・装置に取り付けられている電源用ケーブル以外を使用しない。 ・電気配線工事は有資格者に依頼する。 ・電気配線を行う場合や電気品に触れる場合は、停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P6 P7 P8
3	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	-----	A	警告	ファンに手や工具等を近づけると巻き込まれ怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・メンテナンス作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P7 P8
4	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	-----	C	警告	圧縮空気が噴出したり、物が飛散することで怪我をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルを取り外して運転しない。 ・安全弁のチェック時に安全弁に顔を近づけない。 ・安全弁の設定圧力を無断で変更しない。 ・メンテナンス作業前には必ずコンプレッサの空気をすべて抜き、圧力がないことを確認する。 ・メンテナンス作業に入る前には停止スイッチを押してコンプレッサを停止させ、必ず元電源を切る。 	P7 P17

残留リスク

No	運用段階	作業	作業に必要な資格・教	機械上の箇所	危害の程度	危害の内容	機械ユーザが実施する保護方法	取扱説明書の頁
5	運転	運転する時	-----	C	警告	圧縮空気を吸引して障害を負う。 また、コンプレッサ周辺の大気に有毒ガス等が含まれていると、同じものが圧縮空気にも含まれるため、吸引すると人体に重大な影響を与える。	・圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器には使用しない。 ・周囲に有毒ガス等がない場所に設置する。	P6 P7
6	運転	運転する時	-----	E	警告	コンプレッサが故障すると人命にかかわる設備がかかわる設備が止まり人体に重大な損傷をあたえる。	・圧縮空気を人命にかかわる設備に使用しない。	P7
7	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	爆発・発火し怪我・火傷をする。	・爆発性・引火性ガス、有機溶剤など、可燃物の付近に設置しない。	P7 P13
8	運転 保守	運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	感電する。 発火により火傷する。	・屋外に設置しない。 ・雨・蒸気が当たる場所、湿度が高い場所、結露しやすい場所に設置しない。 ・ごみやほこりが堆積する場所に設置しない。	P7 P13
9	準備 運転 保守	設置する時 運転する時 メンテナンスする時	-----	E	警告	爆発・発火し怪我・火傷をする。	・空気以外を圧縮しない。	P6 P17
10	準備	設置する時	-----	E	警告	コンプレッサが落下してはさまれたり下敷きになり怪我をする。	・質量に十分耐えられる(余裕のある)吊り具を使用する。 ・重心位置を考慮しバランスよく吊り上げる。	P13
11	運転	運転する時	-----	D	注意	高温部に触れて火傷をする。	・パネルを取り外して運転しない。 ・運転中や運転直後のコンプレッサ各部に手を触れない。	P8 P21

はじめに

■ 重要なお知らせ

この取扱説明書には、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために製品を安全に正しくお使いいただき、守っていただきたい事項を示しています。

その表示と図記号の意味は次のようになっています。







警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。



注意

この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容または、物的損害の発生が想定される内容を示しています。

● 絵表示例

	この記号は「注意すべきこと」を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な注意内容を表示します。		(左の例は感電注意)
	この記号は「してはいけないこと」を意味しています。 この記号の中や近くに、具体的な禁止内容を表示します。		(左の例は接触禁止)
	この記号は「しなければならないこと」を意味しています。 この記号の中に、具体的な指示内容を表示します。		(左の例は必ずアース線を接続せよ)

● 補足表示

	お願い この記号は、機械の性能や機能を十分に発揮してお使いいただくために守っていただきたい内容を示しています。
	ワンポイント この記号は、知っているのと役に立つ知識、アドバイスなどを示しています。

※警告、注意の表示を無視して使用した場合の損害および損傷については、当社は一切責任を負えませんのでご了承ください。

● この商品の保証について

※巻末に保証と修理サービスについての説明があります。

内容をよくお読みください。

目次

残留リスク		運転操作	
■ 残留リスクマップ	1	■ 操作盤パネル	18
■ 残留リスク一覧表	2～3	■ 運転・停止	18
はじめに		■ モード	19
■ 重要なお知らせ	4	■ 圧力変更	20
目次	5	■ 停電復帰コネクタの取り付け	20
安全上のご注意		■ 異常発生時の対応	21
■ 警告	6～8	日常運転の管理	
■ 注意	8	■ 運転開始	22
■ 警告表示貼り付け位置	9	■ 運転中	22
現品確認		■ 運転終了	23
■ 形式の確認	10	保守点検	
■ 形式の見方	10	■ 保守・点検一覧表	24～25
■ 付属品一覧	10	■ 機能点検	26
各部の名称		■ 安全弁の設定圧力の調整	26
■ 外観	11	■ 点検・清掃上の注意	27
■ 製品外形寸法	11	■ 組立上の注意	27
■ 各部の名称	12	■ 部品の購入について	27
設置場所		■ 点検チェックリスト	28
■ 警告	13	故障かな？と思ったら	
■ お願い	14	■ コンプレッサ編	29
配管	15	空気タンク点検記録	30
■ 吐出し側配管	15	法律による届出	
試運転		■ 労働安全衛生法に基づくもの	31
■ 試運転	16	保証とサービス	
■ 制御圧力の確認	17	■ 保証について	32
■ 空気タンクのドレン排出確認	17	■ 修理サービスについて	33

安全上のご注意

ここに示した内容は安全に関する重大な内容のため、ご使用前によくお読みのうえ正しくお使いください。

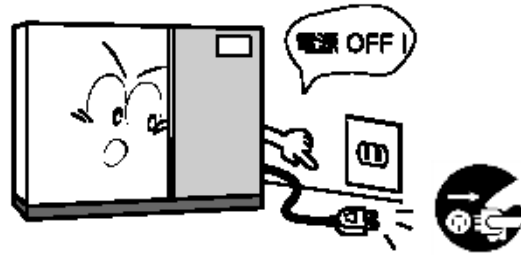
警告

爆発性ガス、引火性ガス(アセチレン・プロパンガスなど)、可燃物のない場所に設置すること。
※爆発・発火の原因となります。



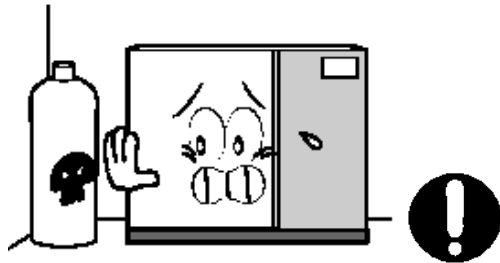
安全な場所に設置する

電装箱を開ける場合や配線作業・点検を実施する際は、必ず元電源を切ること。
(電装箱の先の電源を遮断する)
※感電の危険があります。



電源の遮断

人体に有害なガスがない場所に設置する。
※有害なガスがコンプレッサで圧縮され吐出された場合、人体に重大な障害が起こる恐れがあります。



安全な場所に設置する

電気配線工事は電気工事士または電気工事店に依頼すること。
※感電や火災の原因となります。



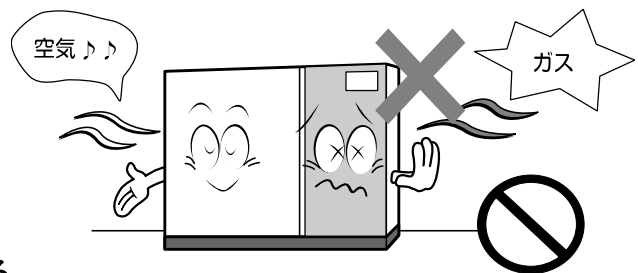
有資格者に依頼する

アース工事を必ず行なうこと。
※感電や火災の原因となります。



アースを接続する

空気以外の気体の圧縮には絶対使用しないこと。
※爆発、火災、破損などの原因となります。



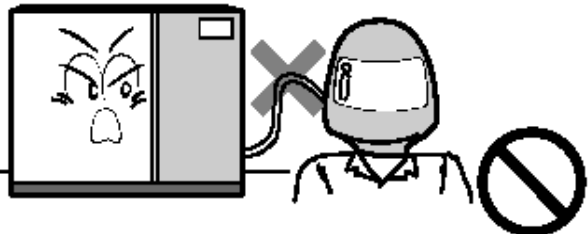
空気以外のガスの

安全上のご注意

⚠ 警告

圧縮空気を直接吸引する呼吸器系の機器や人命に関わる設備には使用しないこと。

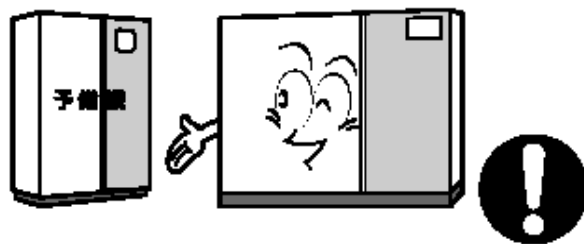
※人体に重大な損害を与える危険があります。



使用禁止

重要製造設備等に使用される場合は、コンプレッサの予期せぬ停止に備え、予備機やそれに替る装置を必ず用意すること。

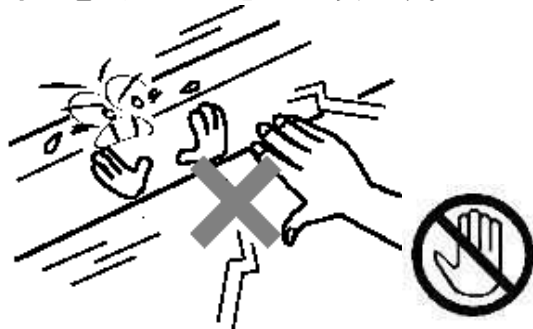
※製造装置または製造物に損害を与える恐れがあります。



予備機を準備する

元電源が入った状態で回転部(プーリ・ベルト)に手を触れないこと。

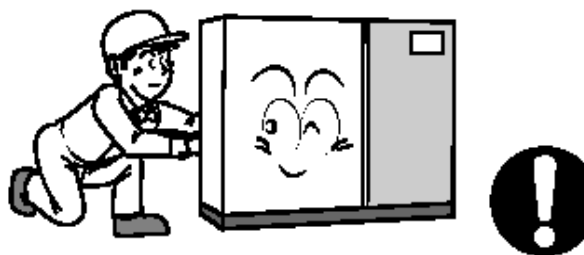
※手が巻き込まれる恐れがあります。



接触禁止

定期的に保守点検、整備を必ず行なうこと。(24～28ページ参照)

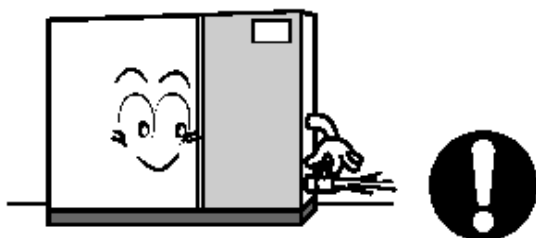
※発火・焼損や破損事故の原因となります。



保守点検実施点検実施

点検・整備を行う場合には空気タンクの圧力を必ず放出し、圧力の無いことを確認してから点検・整備を行うこと。

※部品が圧力で飛び怪我をすることがあります。



圧力確認実施

屋外には設置しないこと。

※本製品は耐水構造になっていません。電気系統に雨水がかかると漏電や火災事故を起こす恐れがあります。



屋外設置禁止

安全上のご注意

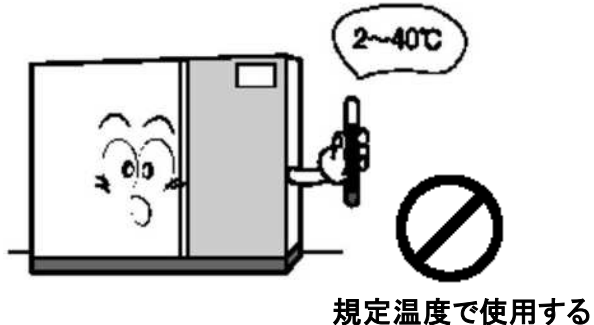
⚠ 警告

ゴミやほこりの少ない場所に設置する。
※堆積したほこり等に発火する恐れがあります。
※部品の摩耗・寿命低下や故障の原因となります。

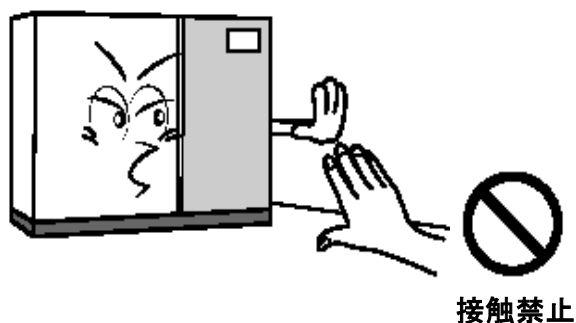


⚠ 注意

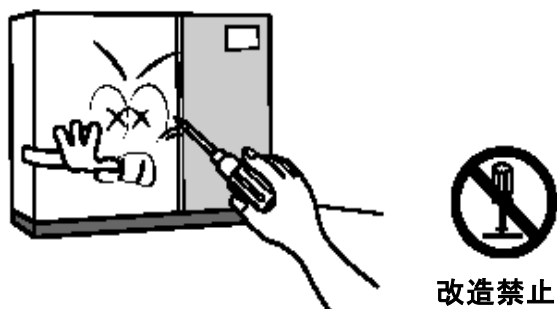
周囲温度が2～40℃(運転中)の場所で使用する。
※2℃未満ではドレン凍結により故障の原因になります。40℃を超えた環境では、寿命低下や破損事故の原因となります。



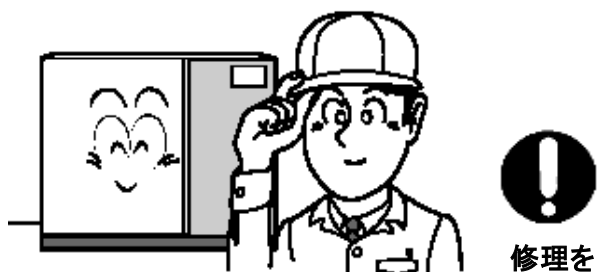
運転中や運転直後はコンプレッサ各部に直接手を触れないこと。
※火傷する恐れがあります。



製品の改造はしないこと。
※破損事故や寿命低下の原因となります。



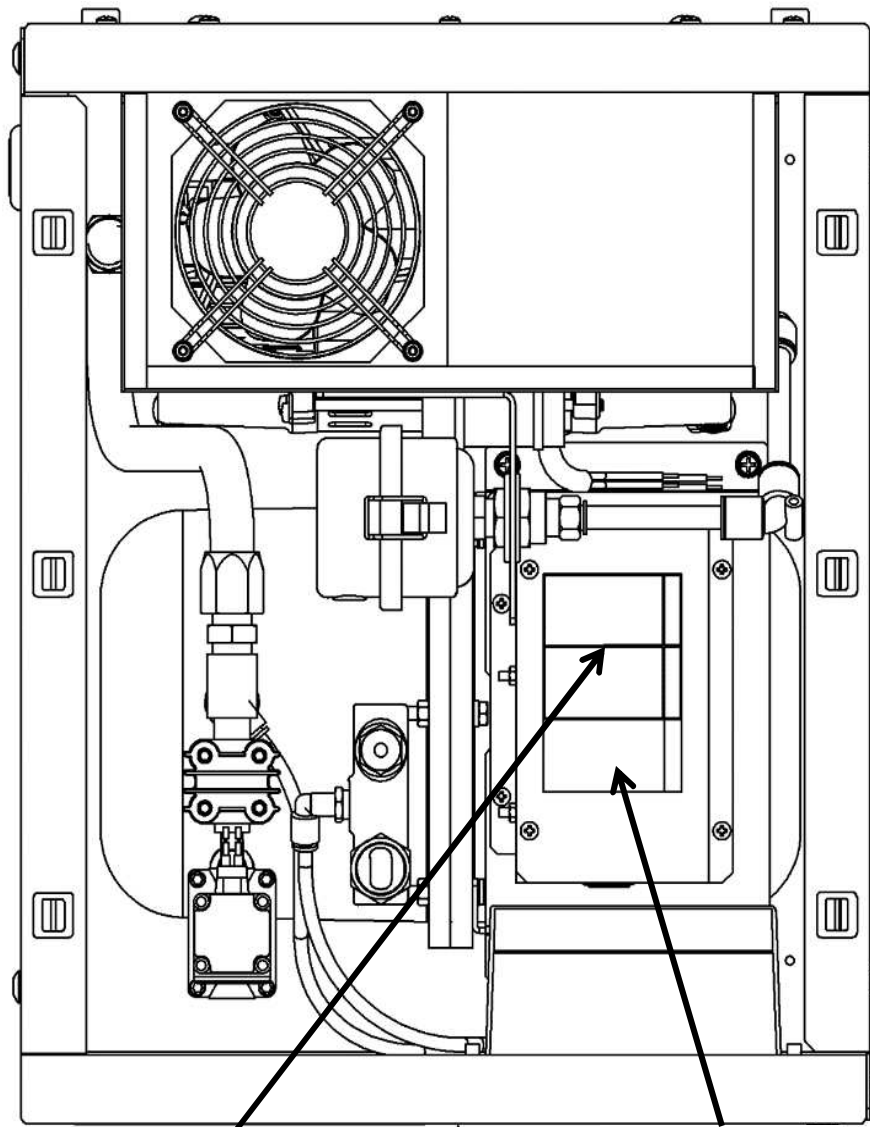
修理は専門の業者に依頼すること。
※修理の不備があると破損事故や寿命低下の原因となります。



警告表示貼り付け位置

■ 警告表示貼り付け位置

警告表示は常に汚れや破損のないように保ち、もし破損・紛失した場合は新しいものに貼り直してください。表示銘板はお買い上げの販売店または当社支店・営業所にお申し付けください。代表形式を図示しておりますので、形式により外観形状と貼り付け位置の一部が異なります。



現品確認

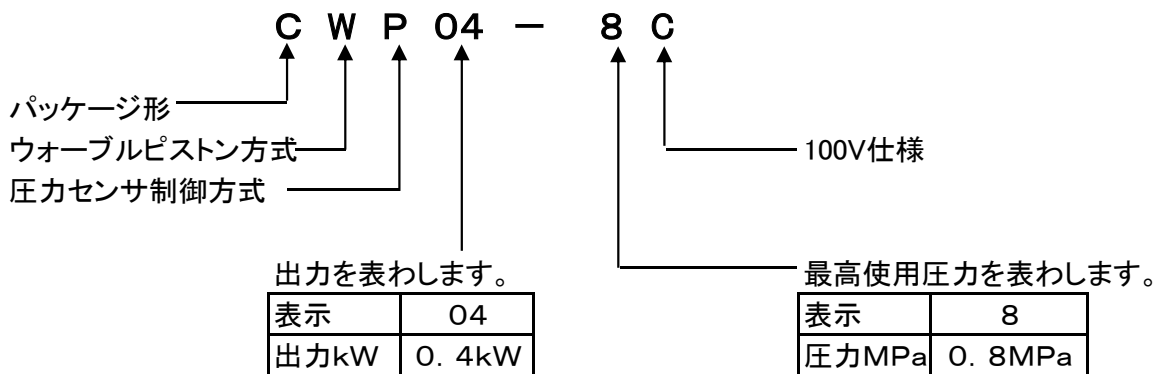
■形式の確認

形式が注文どおりか、現品を確認してください。



輸送中に変形や破損した箇所がないか確認してください。

■形式の見方



■付属品一覧

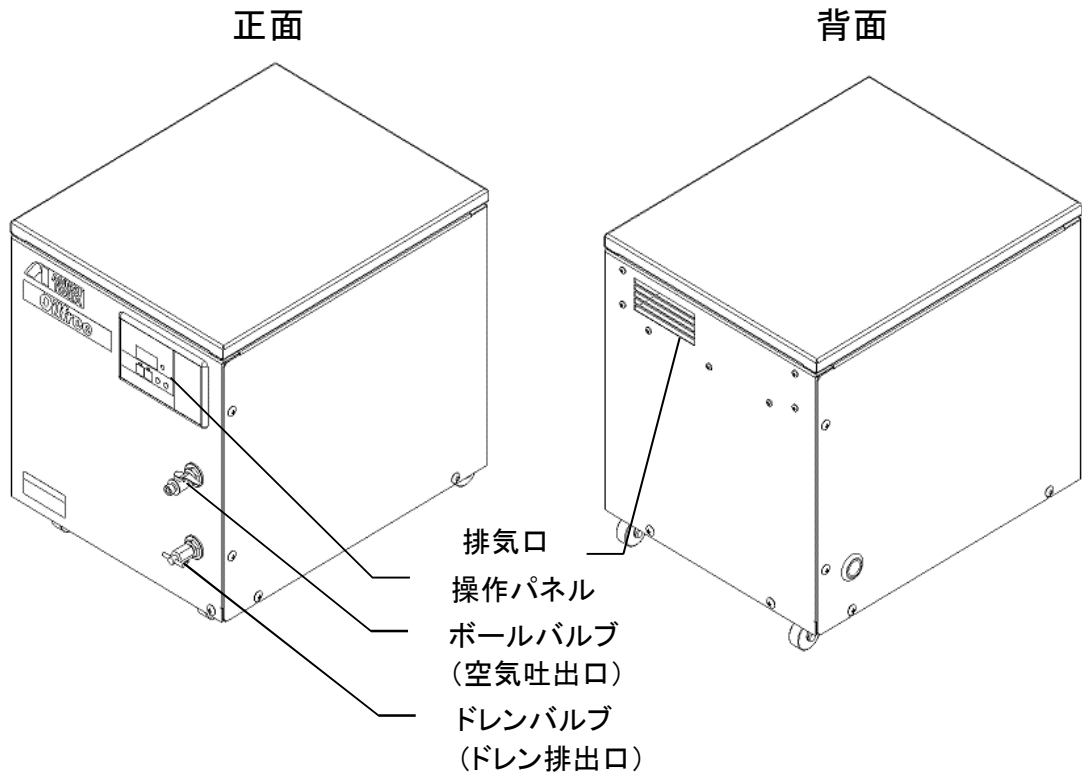
付属品が全てあるか、確認してください。

- 取扱説明書 1部
- 停電復帰コネクタ 1個

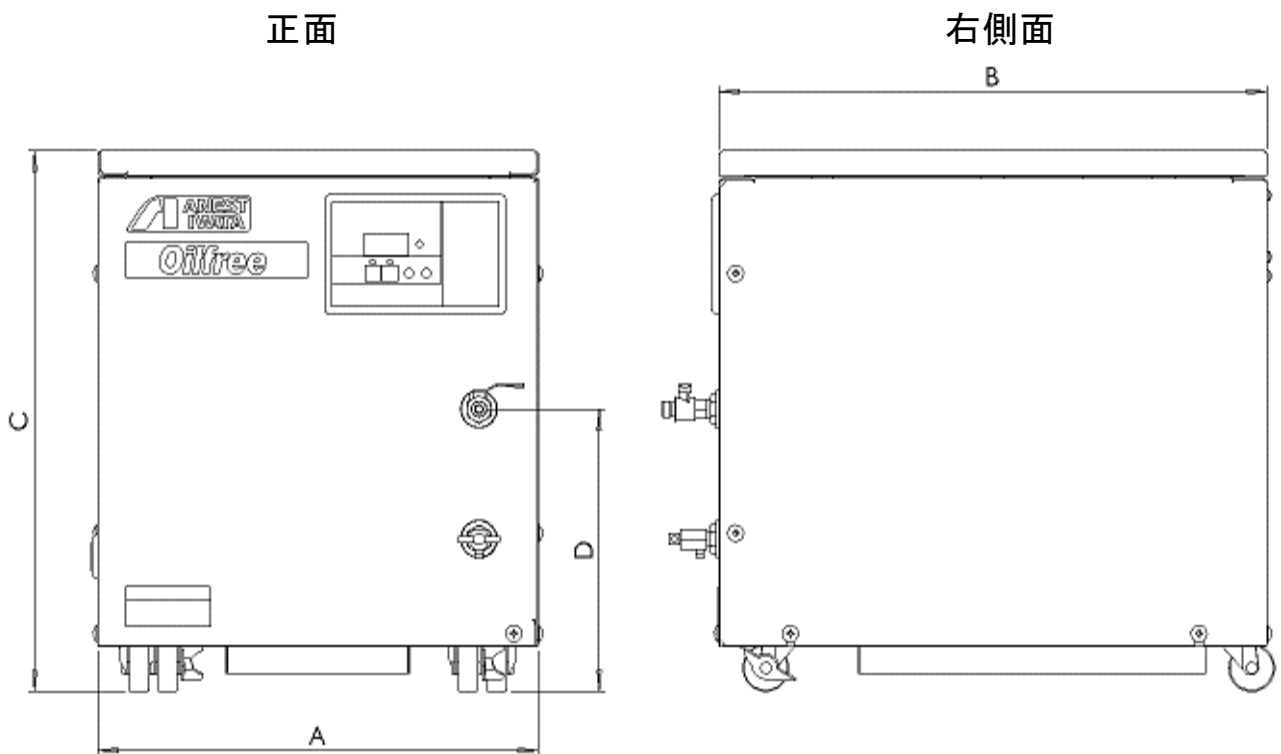
(取り付け方法は「操作パネル ■停電復帰コネクタの取り付け」の項を参照ください)

各部の名称

■ 外観



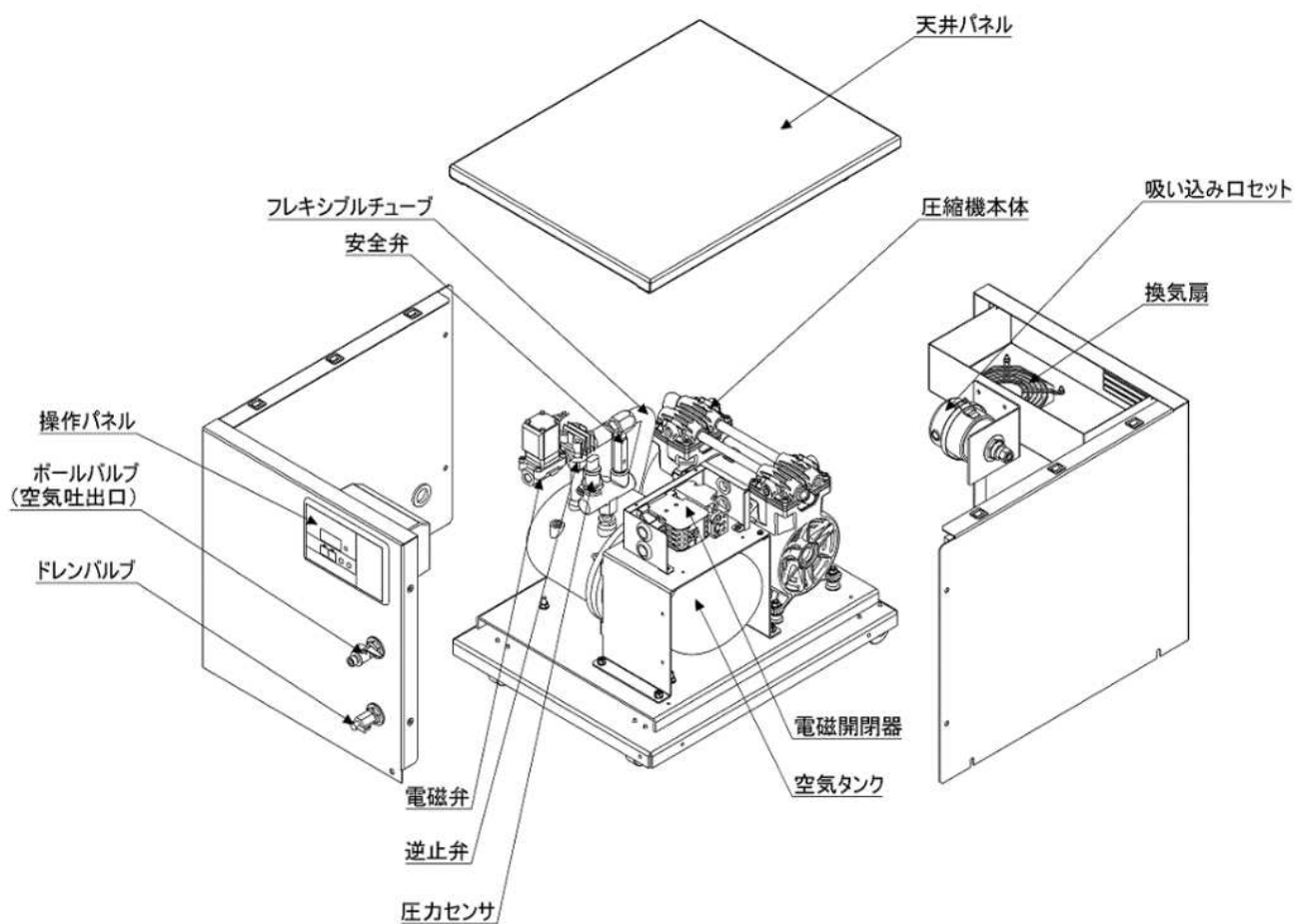
■ 製品外形寸法



形式	A	B	C	D
CWP04-8C	390mm	483mm	460mm	230mm

各部の名称

■各部の名称



設置場所

設置には下記の事項を必ずお守りください。

警告

近くに爆発性ガス、引火性ガス(アセチレン・プロパンガスなど)、可燃物のない場所に設置してください。

- 不適当な場所では、爆発・発火事故の原因となります。



安全な場所に設置する

水平で基礎がしっかりしている場所を選び、がたつきのないよう床面に設置してください。

- 設置が不安定ですと、異常振動や異音が発生する原因となります。



設置を安定化する

設置の際にコンプレッサを吊り上げる場合は、機器の質量に十分に耐えられるものをご使用ください。また重心位置を考慮してバランスよく吊り上げてください。

- 質量に耐えられない吊り具を使用したり、バランスを考慮せずに作業すると落下事故の原因になります。



安全な作業をする

周囲温度が2℃～40℃で腐蝕性ガスのない場所でご使用ください。

- 2℃未満での使用は、起動不良やドレンの凍結によりコンプレッサ各部に作動不良が発生する原因となります。

- 腐蝕性ガス(アンモニア・酸・塩分・亜硫酸ガス等)の雰囲気での使用は、コンプレッサの寿命低下の原因となりますので、換気に十分ご注意ください。

- 40℃を超えた環境では、ベアリングのグリス劣化やピストンリングの摩耗の原因となり寿命低下や破損事故を起こすことがあります。



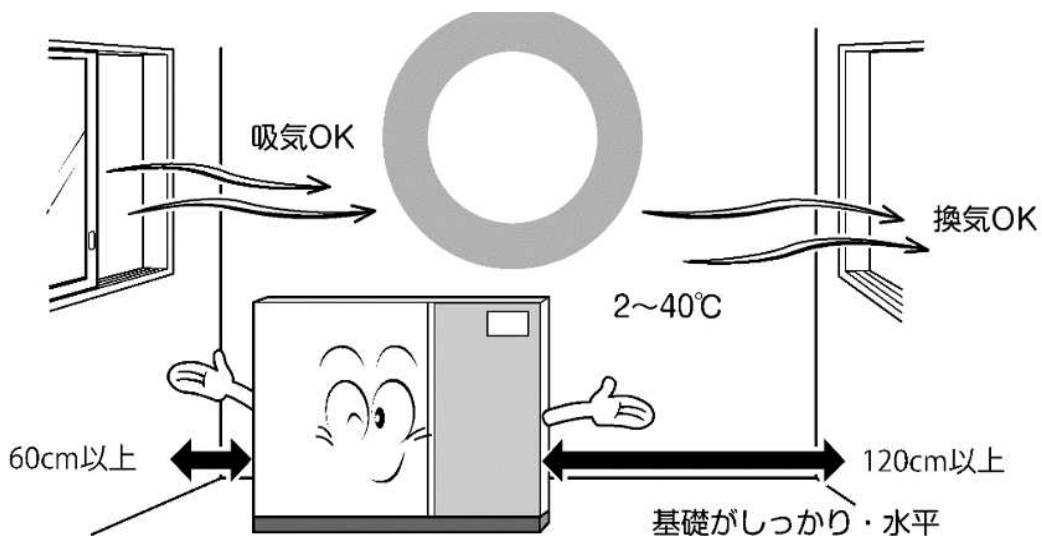
規定温度で使用する

室内で湿気の少ない場所に設置してください。

- 雨水がかかったり、湿気の多い場所(湿度85%以上)では、漏電や火災事故を起こす危険があります。



水気禁止



設置場所

📖 お願い

保守・点検が容易にできる場所に設置してください。

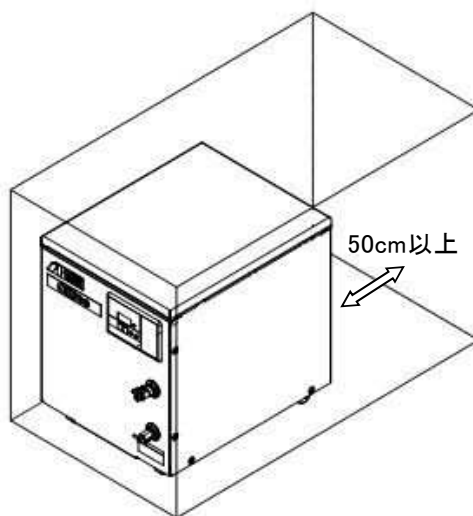
- 背面は50cm以上の隙間を確保ください。
※吸気側への排気風の廻り込みによる温度上昇で
コンプレッサの寿命低下の原因となります。



スペースを
確保する



背面を密着させて
設置しない



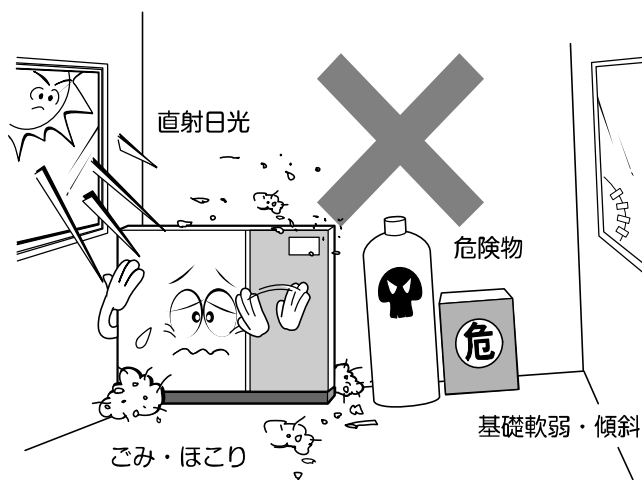
ごみやほこりの少ない場所を選んでください。

- 鉄粉・石粉・研磨粉・木屑などがパッケージ内に
吸い込まれると冷却性能低下や発熱部の蓄熱に
より内部の異常摩耗を生じさせるなど寿命低下や
機械の破損・火災の原因となります。

- やむを得ず粉塵等の多い場所で使用せざるを
得ない場合には、メンテナンスを頻繁に
行ってください。



塵埃の無い場所に設置する



延長コードの使用を避けて直接元電源に接続してください。

- 電動機焼損やケーブル加熱による感電や火災の原因になります。
電圧低下による起動不良の原因となります。
- やむをえず延長コードを使用する場合は本製品のみ専用コードとし
長さ20m以下、太さ3.5mm²のコードを使用してください。

📖 お願い

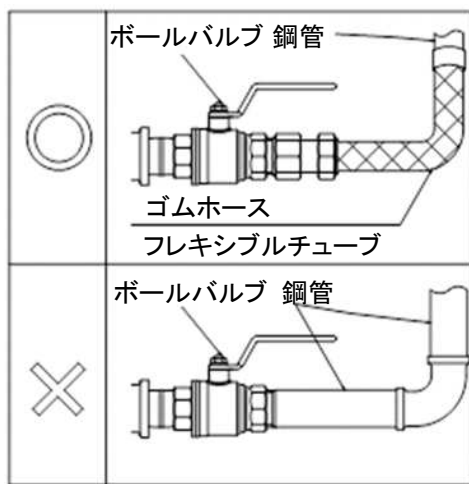
特殊な用途、場所で使用する場合は、必ずお買い上げの販売店または
当社支店・営業所にご相談ください。

配管

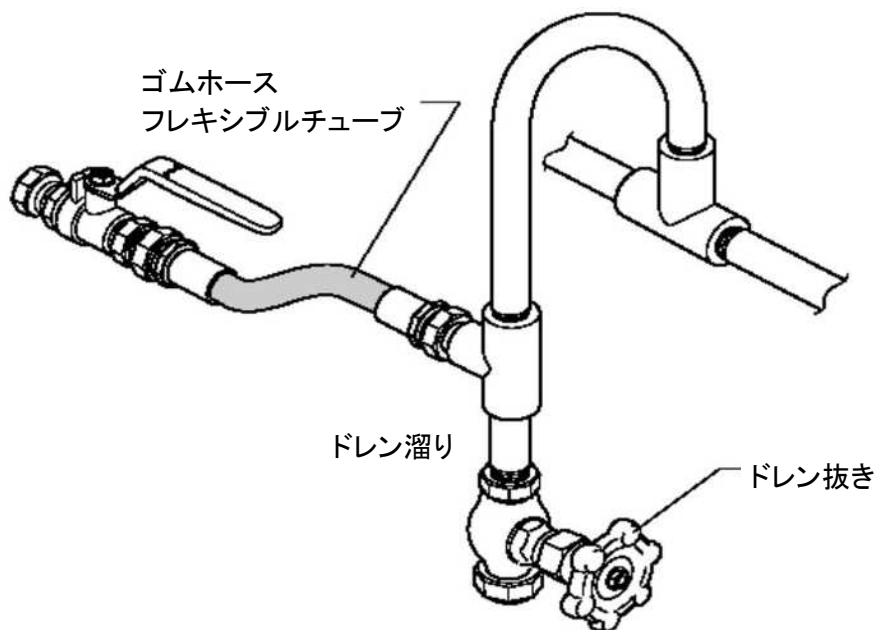
■吐出し側配管

鋼管で配管する場合は、コンプレッサのボールバルブと鋼管の間をゴムホースやフレキシブルチューブで中継してください。

- 鋼管に直接接続すると、振動により配管に亀裂が生じることがあります。
- ゴムホースはオゾンに対して耐久性のあるホースをご使用ください。
- ホースの両端に使うネジ継手はホースメーカー指定のものをご使用ください。



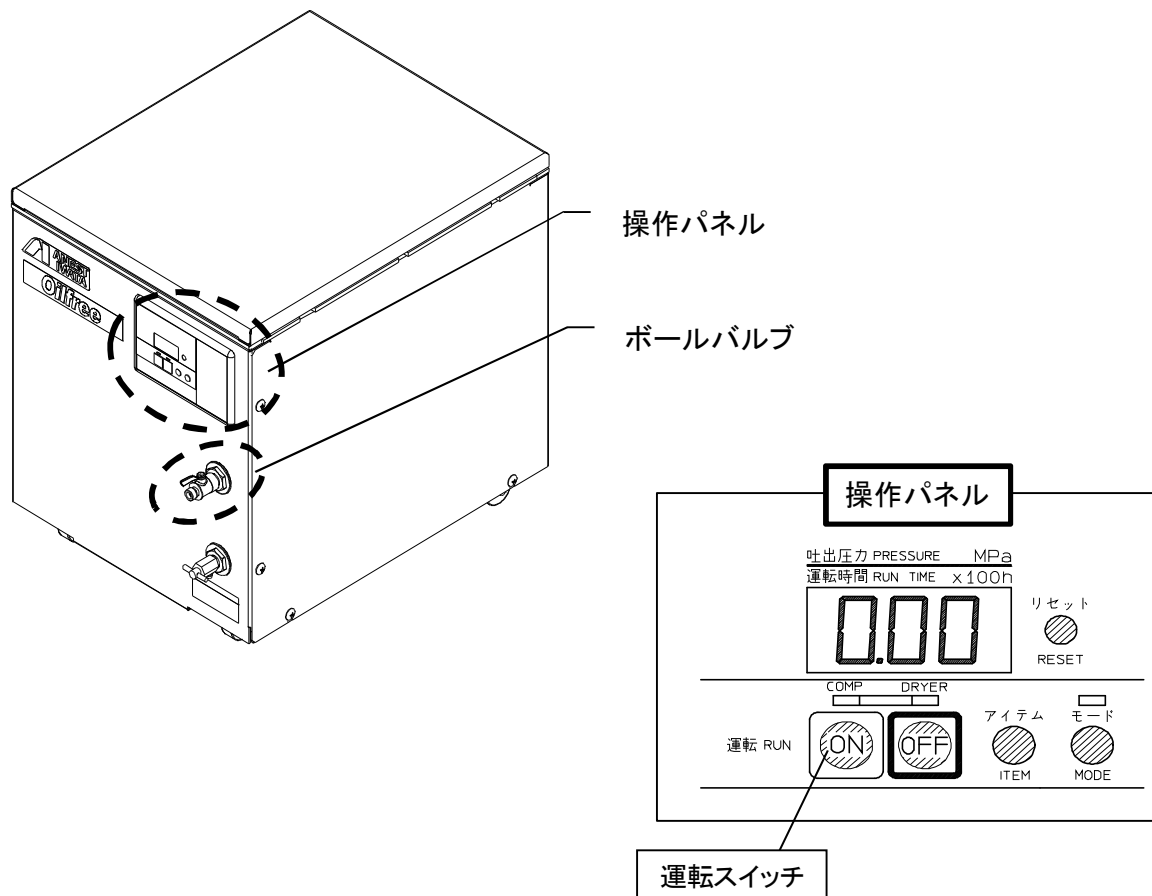
- 立上り配管がある場合は、必ず下部にドレン溜りとドレン抜きを設けてください。



試運転

■試運転

- 元電源を入れ、操作パネルが点灯することを確認します。
- ボールバルブを全開にしてください。
- 運転スイッチをONにし、10分程度ならし運転を行ってください。
運転をしながら異常音や異常振動がないか確認してください。

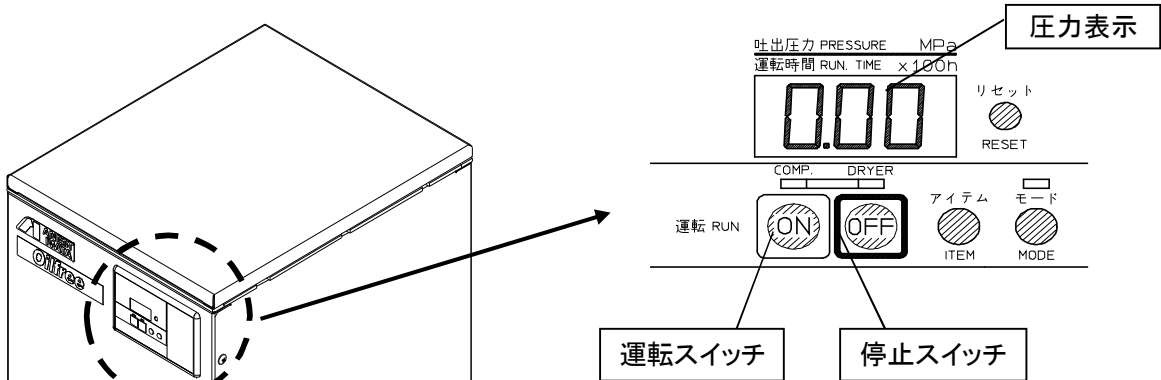


試運転

■制御圧力の確認

- コンプレッサの運転後にボールバルブを閉じると操作パネルの表示圧力値が上昇します。
- 表示圧力値が作動圧力になった時に停止することを確認してください。

ボールバルブを開いて圧力を徐々に下げ、復帰圧力で運転が再開することを確認してください。



圧力制御機器の設定圧力 単位MPa

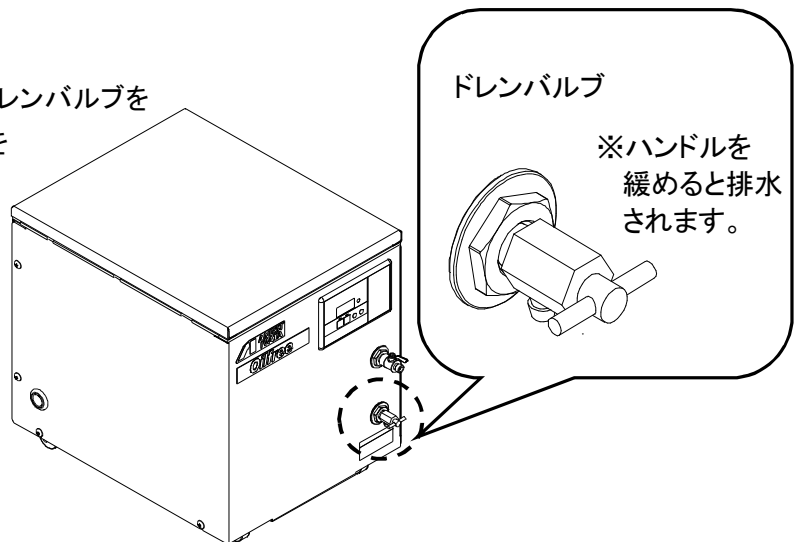
設定圧力		最高圧力	0.8
圧力 センサ	作動圧力=上限圧 (圧縮運転を止める)		0.8
	復帰圧力=下限圧 (圧縮運転を始める)		0.6
安全弁	吹き出し圧力		0.88

作動圧力	ボールバルブを閉じたまま圧縮を行うと、この圧力に達したときに圧縮運転を停止します。
復帰圧力	作動圧力に達したあとボールバルブを開いて圧力を徐々に下げたとき、この圧力で圧縮運転を再開します。

■空気タンクのドレン排出確認

- 空気タンクの圧力が0.4MPa程度でドレンバルブを開いてタンクのドレンが排出されることを確認してください。

※納入初期の試運転時は
ドレンの溜まりが少ないため
空気だけの排出となります。

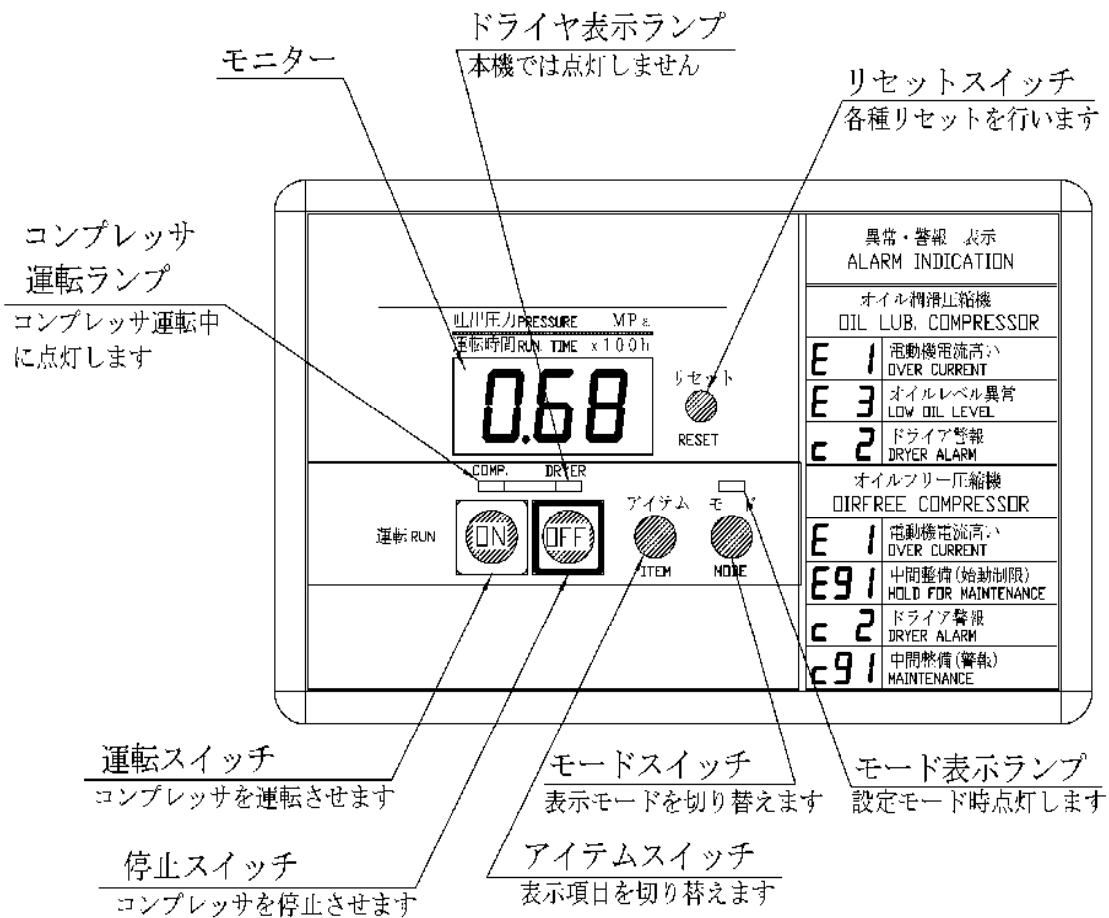


🏠 お願い

本機はオイルフリー圧縮機のため基本的にドレンには油分を含みませんが、ご使用の環境によっては、吸い込む空気中の油分を濃縮してしまうことにより、油分が混入する場合があります。ドレンは公害などの問題にならないように廃棄することをお願いいたします。

運転操作

■ 操作パネル



■ 運転・停止

● 運転

運転スイッチを押すことによりコンプレッサ運転ランプが点灯し、コンプレッサが運転を開始します。

● 停止

停止スイッチを押すことにより、運転ランプが消灯しコンプレッサが停止します。

運転操作

■ 操作パネル

■ モード

モードには通常・設定の二つのモードがあり、モードスイッチを押すごとに切り替わります。設定モード時はモード表示ランプが点灯します。

● 通常モード

運転状況(圧力・運転時間)を表示します。

アイテムスイッチを押すごとに圧力と運転時間の表示が切り替わります。



圧力:
コンプレッサの出口圧力をMPaで表示します。
この場合の圧力は0.64MPaです。



運転時間:
コンプレッサの運転時間を×100で表示します。
この場合の運転時間は1,800時間です。

● 設定モード

設定モードでは各種設定の確認を行います。



上限圧力:
コンプレッサの運転制御上限圧力をMPaで表示します。
この場合の圧力は0.80MPaです。



下限圧力:
コンプレッサの運転制御下限圧力をMPaで表示します。
この場合の圧力は0.60MPaです。

- ◆ 設定モードの確認は、コンプレッサが停止の時のみ行うことができます。
- ◆ 設定モードにて各種設定変更を行った場合は、設定変更を有効にするために必ず元電源を一旦切り、再度電源を投入してください

運転操作

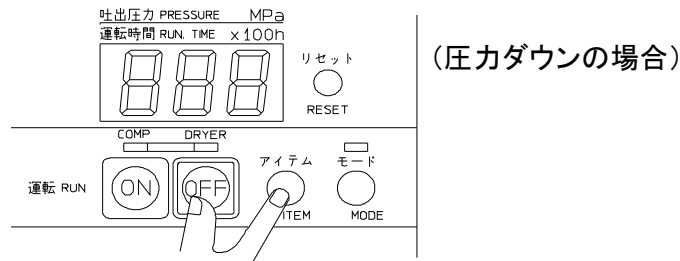
■ 操作パネル

■ 圧力変更

- (1)モードスイッチで設定モードに変更します。
- (2)アイテムスイッチで変更したい上限圧力または下限圧力を表示します。
- (3)圧力ダウン: OFF+アイテム(OFFを常に押しながらいアイテムを必要回数押すこと)により、設定圧力を0.01MPaずつ低下させることができます。
- (4)圧力アップ: OFF+モード(OFFを常に押しながらいモードを必要回数押すこと)により、設定圧力を0.01MPaずつ上昇させることができます。
- (5)設定変更後、一旦元電源を落とし再投入することで有効となります。

◆ 制限事項

- ・ 上限圧力は初期設定値以上に上げることはできません。
- ・ 下限圧力と上限圧力との差圧は0.1MPa未満には小さくはできません。
- ・ 下限圧力は0.2MPa未満には下げられません。



■ 停電復帰コネクタの取り付け

このコンプレッサには停電復帰機能を組み込むことができます。

停電復帰機能を組み込むと運転中(運転ランプ点灯中)に元電源が切れ、電源が再度投入された場合は自動的に運転を開始します。

⚠ 警告

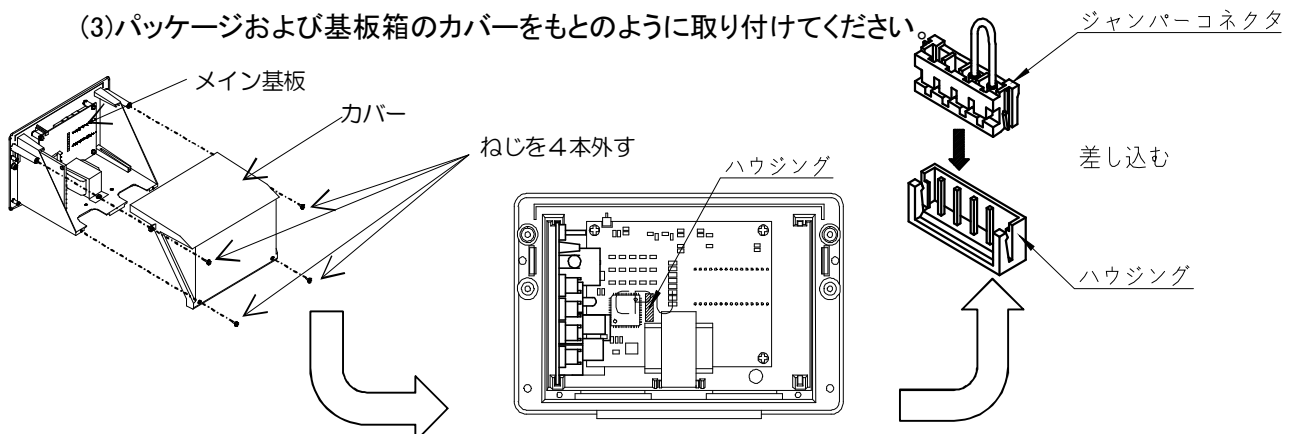
停電復帰機能を組み込んだ場合は保守点検時には必ず停止スイッチを押して停止させた後、元電源をOFFにしてください。

元電源投入によりいきなりコンプレッサが運転を開始することがあり危険です。

停電復帰機能を組み込んだ場合は付属している取扱注意事項銘板を、操作パネル付近の見やすい位置に貼ってください。

● 取り付け方法

- (1)基板カバーを固定している4本のねじを取り外し基板箱のカバーを外してください。
- (2)基板上のハウジングに付属のジャンパコネクタを差し込んでください。
- (3)パッケージおよび基板箱のカバーをもとのように取り付けてください。



運転操作

■ 異常表示と対応

コンプレッサに異常が発生すると、モニターに異常番号が点滅表示され、圧縮機は停止します。

異常発生時にはコンプレッサの元電源を必ず切り、下記と29ページの【故障かな？と思ったら】に従い適切な処置を行ったうえで、電源を再投入し異常番号の点滅が解除されたのを確認してください。原因不明の場合や原因究明が困難な項目については、当社支店・営業所または、お買い上げの販売店までご連絡ください。

● 異常番号と原因

E1：電流が高い

電流が高くなるとサーマルリレーがトリップして、E1を表示しコンプレッサは停止します。

原因	考えられる要素
電源関係	欠相・電圧が低い
コンプレッサ	異常
電動機	異常

E91：メンテナンス期間超過

メンテナンス期間を過ぎてもメンテナンスが行われず、C91が解除されないまま継続して200時間運転した場合、電源投入時にE91が表示されます。


速やかに当社指定サービス店によるメンテナンスを実施し異常を解除してください。

暫定処置として、リセットスイッチを押すことにより運転することができます。

◆この時間はメンテナンス期間の最長時間です。

必ず整備基準に従いメンテナンスを実行してください。

(「保守点検 ■ 保守・点検一覧表」の項をご覧ください)

 **注意** メンテナンス期間をすぎた後、継続して使用した場合の故障・事故に対しては当社にて責任を負うことはできませんのでご注意ください。

C91：メンテナンス

メンテナンスまでの残時間が200時間以下となったことを知らせるものです。

お買い求めの販売店、または最寄りの当社支店・営業所にお申しつけのうえ、整備基準に従いメンテナンスを実行してください。

運転時間が7300時間ごとに警報が出ます。

◆この時間はメンテナンス期間の最長時間です。

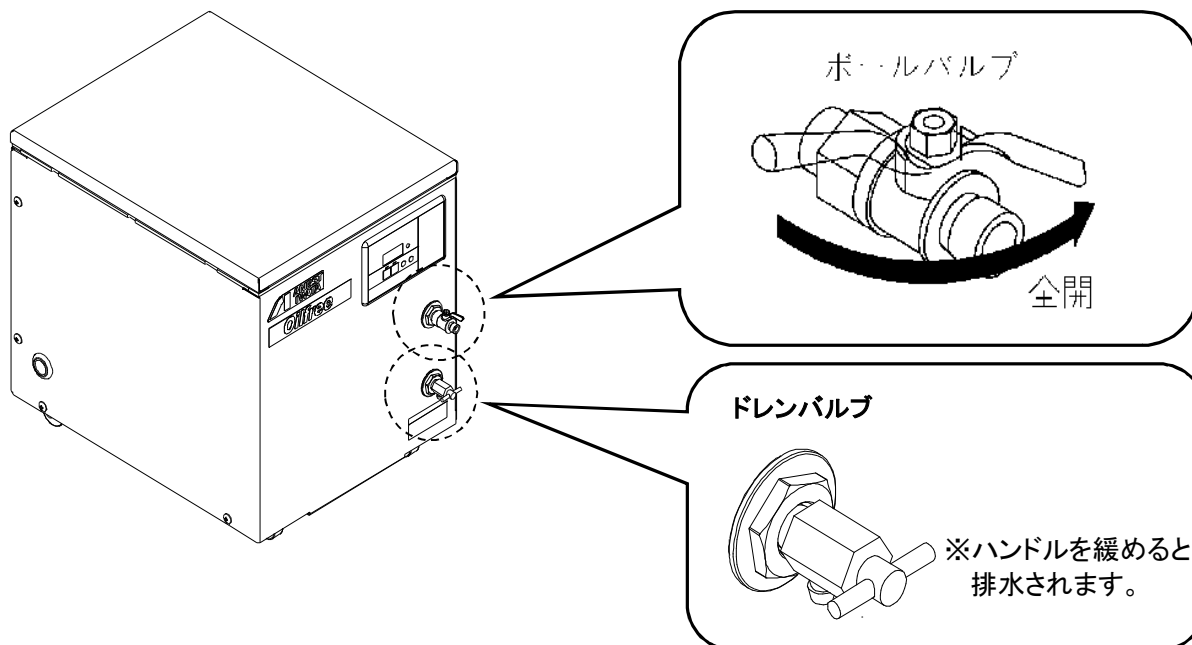
必ず整備基準に従いメンテナンスを実行してください。

(「保守点検 ■ 保守・点検一覧表」の項をご覧ください)

日常運転の管理

■ 運転開始

- タンク内圧力が復帰圧力以上では、圧力センサの接点が復帰しておらずコンプレッサが運転を開始しない場合があります。
その場合にはボールバルブまたはドレンバルブを開放し、P17に記載の復帰圧力以下にしてください。
- ドレンバルブから排出する場合は、ドレンが出る可能性があるためご注意ください。



■ 運転中

⚠ 注意

- 運転状態の時は、操作部(運転スイッチ、ボールバルブ、ドレンバルブ)以外の部分に手を触れないでください。

※圧力降下により急に回転することがあり、回転体で怪我や高温部での火傷の危険があります。



接触禁止

運転中に異常音(カンカン音や通常と異なる音)や異常振動(目で見て明らかに多い、グラグラする揺れ)が発生した時は、直ちに本機の運転を停止し、原因を取り除いてから運転を再開してください。

⚠ 注意

- 停電復帰コネクタを取り付けている場合、運転状態で停電から復帰するとコンプレッサは自動的に運転を再開します。

コンプレッサの点検を実施する場合は、必ず停止スイッチで停止させた後で元電源を切ってください。

※停電時にコンプレッサは、復帰～自動運転を行っても問題はありませんが、自動運転をすることで他に影響がある場合には、元電源を切っておいてください。

※元電源投入の際は、事故のないようご注意ください。



コンプレッサ再起動時に注意する

📄 お願い

夏期においても運転中周囲温度40℃以上にならないよう、換気に注意してください。

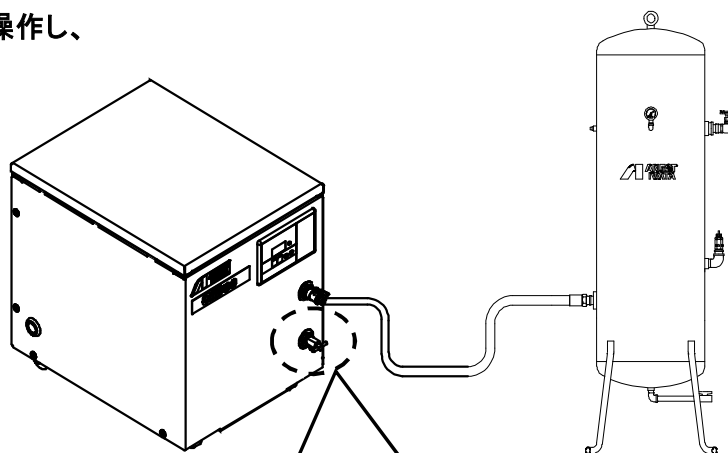
※機械の故障や寿命低下の原因となります。

日常運転の管理

■運転終了

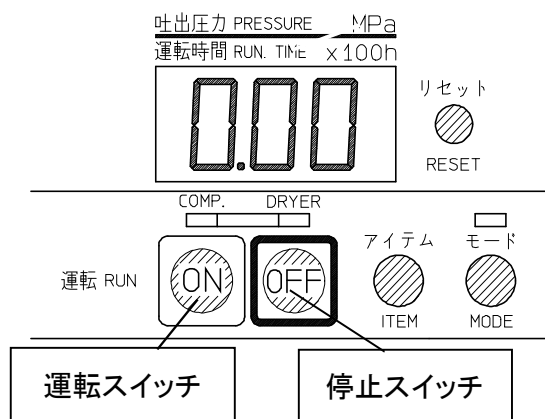
運転終了後、ドレンバルブ(ドレン排出用)を操作し、空気タンク内のドレンを排出してください。

- 補助空気タンクを接続している場合や気候、運転状態により、空気タンク内にドレンが頻繁に蓄積することがあります。
- ドレンの排出を怠ると、タンク内に錆を発生させる原因となります。また、冬季には凍結してドレンバルブ等の破損の原因となります。



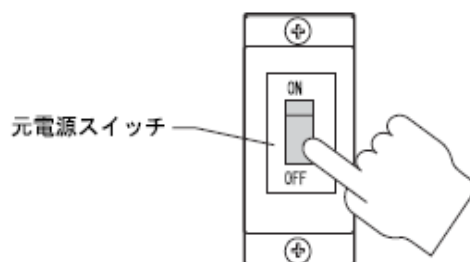
作業終了後、運転スイッチを切り空気タンク内の圧縮空気を完全に放出してください。

- 空気タンク内部に圧力があることを知らずに、バルブなどを不用意に開放して事故が発生する場合があります。



長時間運転しない場合は、下記内容にて処置ください。

- 空気タンク内の圧縮空気及びドレン水を完全に放出し、最後にボールバルブも全開にして空気も完全に抜いてください。
- 錆の発生・圧縮空気によるシート部変形、摺動部不具合発生の原因となります。
- 元電源を切ってください。



保守点検

次の点検項目を定期的を実施してください。

点検は、下記期間を基準に実施してください。表に掲げた点検期間は、標準的な使用の場合を想定していますので、使用条件が過酷な場合は、点検期間を早めてください。

標準的な使用状況とは、周囲温度は40℃以下でかつ年間平均温度30℃以下、運転時間は1日8時間、年間2,500時間を基準にしています。その他は設置注意事項によります。

その他の条件は、設置注意事項によります。

●例えば、24時間連続運転で年間200日稼働する場合は点検期間は表の半分の期間になります。

●点検・整備は、運転時間または期間のいずれか早い方を基準に実施してください。

●点検基準期間は、保証期間とは異なります。

●点検要領欄の※マーク付は、お客様にて対応することが難しい内容です。お買い上げの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

■保守・点検一覧表

・○は点検または清掃し、消耗部品のため異常のある場合は交換します。

・●は必ず交換します。

・☆の項目は、お客様にて対応することが難しい項目です。

お買い上げの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

点検項目	点検整備事項				点検要領
	毎日	200h毎 1ヶ月毎	1250h毎 6ヶ月毎	2500h毎 1年毎	
空気タンクの ドレン抜き	○				点検方法は、17ページを参照してください。
異常振動・異常音	○				異常のある場合は、29ページを参照してください。
制御機器の作動 (電磁開閉器・電磁弁)		○			異常がある場合は、お買い求めの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。
ボルト・ナット・ ネジ類の緩み		○			緩みがある場合は、適正な工具にて増し締めをしてください。
吸込口フィルタ		○		●	エアブローにより粉塵を除去(内側から外側に向けて吹く)します。汚れがひどい場合は交換してください。
圧縮空気の漏れ				○	最高圧力で30分間放置し、圧力降下が最高圧力の10%以内であることを確認してください。 ※圧力降下が多い場合は、点検・整備してください。
パッケージの内外			○		エアブローでごみ、ほこりを除去してください。 汚れがひどい場合は、期間を短縮してください。

保守点検

点検項目	点検整備事項						点検要領	
	200h毎 1ヶ月毎	2500h毎 1年毎	5000h毎 2年毎	7500h毎 3年毎	10000h毎 4年毎	15000h毎 6年毎		
総合点検	電装品 電磁開閉器 電磁弁		○☆			●☆	接点の荒れ、電動機の絶縁抵抗(リード線とアース間の抵抗1MΩ以上)を点検します。 堆積した塵埃を清掃します。 ※異常があれば交換してください。 また、電磁開閉器は4年毎に交換してください。	
	配管部品 樹脂チューブ 防振ゴム		○☆			●☆	硬化、ひび割れなどを点検します。 異常があれば交換してください。 ※樹脂チューブは4年毎に交換してください。	
	圧力センサ					○	表示値を確認し、異常があれば交換してください。	
	換気扇			○☆			●☆	※回転が円滑でなかった場合交換してください。
	本体交換				●☆			※圧縮機本体を交換してください。
空気タンク点検	空気タンク		○				腐れ、漏れ、ふくれ、クラックの有無を点検します。	
	安全弁		○☆				漏れがないことを確認します。 ※漏れがある場合は交換してください。	

- 注1. 事業者は、使用開始後1年以内毎に空気タンクの点検事項を自主点検し、その結果を最低3年間は記録保存してください(記録用紙は、本取扱説明書の27ページに添付してあります。)
空気タンクの容量が40L未満の場合には法的義務は有りませんが、安全上から実施することをお願いします。
- 注2. その他の消耗部品についても、点検整備時に異常があれば新品と交換してください。
基本的には、4年毎に無条件に交換の実施をお願いします。
- 注3. 保守点検一覧表で※印のついた項目は、お客様にて処理するのが難しい内容です。
お買い上げの販売店、または当社の支店・営業所にご連絡ください。

保守点検

■機能点検

●圧力制御機器の設定圧力

最高圧力	圧力センサ			安全弁 吹き出し圧力
	作動(止まる)圧力	復帰(動く)圧力	差圧(作動ー復帰)	
0.8MPa	0.8MPa	0.6MPa	0.2MPa	0.88MPa

■安全弁の設定圧力の調整

安全弁は圧力制御用の機器が故障し、その作動圧力を超えて、コンプレッサが運転されたときに作動して、コンプレッサを保護します。

毎日の点検では、設定圧力以下での作動または漏れがないかを確認します。

コンプレッサの設定圧力範囲内で安全弁が作動したり漏れがある場合は、調整または交換が必要です。

安全弁の設定圧力は、下表の通りです。

安全弁の設定圧力

コンプレッサの 最高圧力	安全弁の 設定圧力	該当する安全弁 の形式
0.8MPa	0.88MPa	SVB-2B-88



お願い

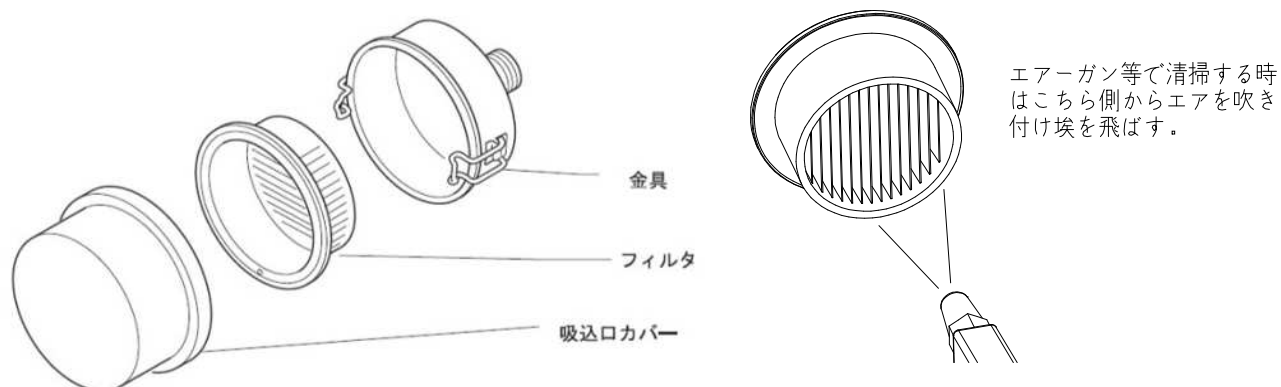
安全弁の調整は、お買いあげの販売店または当社支店・営業所にご依頼ください。

保守点検

■点検・清掃上の注意

●吸込口フィルタの交換

汚れがひどい場合には交換します。金具を広げ、カバーを開けて中のフィルタを交換します。



■組立上の注意

●各部品は軟らかい布などで清掃してから組み付けてください。



お願い

●保守点検一覧表で☆印のついた項目は、お客様にて対応することが難しい内容です。
お買い上げの販売店または当社支店・営業所にご連絡ください。

■部品の購入について

部品をご購入の際は、本機の形式と付属の立体分解図と部品表を参考にして、部品名と部品番号をご指定のうえ、お買い上げの販売店または当社支店・営業所にお申し付けください。

保守点検

■点検チェックリスト

No	点検日時	経過 年月	点 検 項 目					備考
			作動圧力		充填 時間	定期点検		
			ON	OFF		点検事項	交換項目	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								

※別頁保守・点検項目に準じ、保守・点検を行ってください。

故障かな？と思ったら

● 万一異常が起こった場合には、まず、お客様にて下表を参考にして点検してください。

原因が特定できない場合や、原因が特定できてもお客様では対応が難しい場合は、お手数ですがお買い上げの販売店または当社支店・営業所にご相談ください。



■コンプレッサ編

症状	原因	対応方法
始動しない または始動しても 圧縮機本体が うる	元電源が投入されていない	元電源を投入する
	タンクに圧力があり圧力制御が作動している	空気タンクの圧力を作動圧力以下に下げ、始動を確認する (作動圧力についてはP17ページ参照)
	元電源のヒューズが切れている または、ブレーカがダウンしている	ヒューズボックス・ブレーカの焼損などがないことを確認してヒューズを交換、または、ブレーカを入れ直す 感電には十分に注意願います。
	電磁開閉器のサーマルプロテクタが作動している	サーマルプロテクタのリセットボタン(ブルーのボタン)を押して解除する
	電源コードが断線している	電源コードを交換する(注意1)
	電源コードが外れている	電源コードを接続する(注意1)
	電圧が低い (起動時の電圧降下が大きい)	電源電圧／電圧降下を測る(注意1) 電源の容量を確認する 容量が足りない場合は、電力会社に相談する
サーマルプロテクタが頻繁に作動する	コンプレッサの周囲温度が高い (13ページ参照)	コンプレッサが設置されている部屋を換気する
元電源のヒューズ切れ・ブレーカダウンが発生する	電源コードの破損等によるショートが発生した	電源コードの状態と結線を確認する 破損していれば交換する(注意1)
制御圧力上限に達する前に停止する	圧力センサが故障している	新品に交換する(注意2)
安全弁が吹く	安全弁の吹出し圧力が変化している	吹出し圧力を確認する 設定圧力外で吹く場合は専門業者に依頼して調整する(注意3)
圧力が上がらない または 圧力上昇に 時間がかかる。	ドレンバルブの閉め忘れ	ドレンバルブを閉める 閉めても漏れる場合は、交換する
	設備配管からの漏れている	漏えい部を修理する
	各部の継ぎ手ねじ部から漏れている	締め直す
	吹込口フィルタが目づまりしている	フィルタの清掃または交換する
異常振動 または 異常音がある	据付に不良がある	13ページの設置方法に従い据付ける
	部品の取り付けにゆみがある	部品取付ねじの締め直しをする
手動ドレンバルブから水も空気もでない	ドレンバルブが詰まっている	ドレンバルブを点検・清掃をする(注意2)
	タンク・ドレン配管の内部が凍結している	温めて解凍する 設置環境を確認する(13ページ参照)

注意1 電源回りの部品の点検・分解・交換をする場合は必ず元電源を切ってから行ってください。

注意2 交換・分解前に必ずタンク内の圧力を完全に抜いてください。

注意3 安全弁を取り外す場合は空気タンクに圧力がないことを十分確認し、事故のないようにしてください。

空気タンク他点検記録

注)記録用紙が埋まった場合は、同内容の記録表を作成し引き続き記録してください。

1	点検年月日 年 月 日		点検者氏名				事業者印
	点検項目及び点検事項		状態		異常		状態と措置
			良	否	有	無	
	タンクの損傷	1.タンク本体					
		2.安全弁					
タンク固定部分							
管及び弁の損傷							

2	点検年月日 年 月 日		点検者氏名				事業者印
	点検項目及び点検事項		状態		異常		状態と措置
			良	否	有	無	
	タンクの損傷	1.タンク本体					
		2.安全弁					
タンク固定部分							
管及び弁の損傷							

3	点検年月日 年 月 日		点検者氏名				事業者印
	点検項目及び点検事項		状態		異常		状態と措置
			良	否	有	無	
	タンクの損傷	1.タンク本体					
		2.安全弁					
タンク固定部分							
管及び弁の損傷							

4	点検年月日 年 月 日		点検者氏名				事業者印
	点検項目及び点検事項		状態		異常		状態と措置
			良	否	有	無	
	タンクの損傷	1.タンク本体					
		2.安全弁					
タンク固定部分							
管及び弁の損傷							

法律による届出

コンプレッサの設置、使用に際しては、安全および公害対策上、法規の適用をうけて各種の届出、規制基準の遵守義務が生じる場合があります。

■参考法規

■労働安全衛生法に基づくもの

●労働安全衛生規則の安全基準

アース線の取付

- ・漏電による感電災害を防止するため、感電防止用漏電ブレーカの接続または電動機の金属製外皮部分からアースを設けること。

(例) モータで専用の接地端子から接地極(確実に大地と接続していること)に接続。

本製品CWP04-8Cに関しては、法律の対象となる第二種圧力容器は使用していません。

そのため、圧力容器安全規則による設置報告および安全維持義務はございません。

上記の義務はございませんが、安全に正しく使用して頂く為に定期自主検査をお願いいたします。

●圧力容器安全規則による設置報告および安全維持義務

掃除および点検

定期自主検査

- ・使用者は毎年1回以上次の事項について定期自主検査を行い、その結果を記録し、3年間保管しておくこと。

- ①本体の損傷の有無
- ②蓋の締め付けボルトの摩耗の有無
- ③管および弁(ボールバルブ、安全弁)の損傷の有無

■公害防止条例(振動および騒音発生の規制)による設置届

・コンプレッサで駆動定格出力7.5kW以上の製品は、条例によって定められた指定地域において特定施設として届出が必要です。

各都道府県により基準が異なりますので工場、事業所の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

届出	・新設届(新しく設置しようとする場合) ・数などの変更届(コンプレッサの台数および種類を変更する場合) ・騒音防止方法変更届(発生騒音の防止方法を変更する場合)
届出期日	設置(変更)の工事開始の30日前
届出場所	工場、事業所の所在する区、市役所および町村役場の公害担当窓口

・コンプレッサで7.5kW未満のものでも、各県の条例による規制による騒音発生施設の設置(または変更)の届出が必要になる場合があります。

各都道府県により基準が異なりますので工場、事業場の所在地の区、市役所および町村役場の公害担当窓口で確認してください。

保証と修理サービス

保証について

保証書 (保証規定)

お買い上げの商品を本取扱説明書にしたがって正常のご使用で万一故障が起きましたときは、本保証書の記載内容により無償修理いたします。

形式	CWP04-8C	品名	レシプロコンプレッサ
お客様	御社名		
	お名前		
	〒 □□□□-□□□□ ご住所		
	TEL () -		FAX () -
保証期間	お買い上げ日 年 月 日から 「1年間」 または 「2,500時間」 のいずれか先に到着した期間を「保証期間」とします。		
販売店	販売店名		
	〒 □□□□-□□□□ ご住所		
	TEL () -		FAX () -

◇無償修理を受けるための条件および手続きと保証範囲

- (1)本保証書をご提示のうえお買い上げの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご依頼ください。
- (2)本保証書に記入した内容(お買い上げ日、販売店)を確認できる納品書等を提示願います。
- (3)本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
- (4)本製品の故障または不具合に伴う生産補償、営業補償などの二次補償に対する保証は致しません。

◇次の場合は保証期間内でもお客様のご負担(有償)になります。

- (1)本保証書のご提示が無い場合
- (2)本保証書にお名前、お買い上げ日、販売店名の記載が無い場合あるいは字句等を書換えられている場合
- (3)取扱上の不注意・取扱説明書の記載事項を守られなかったことによる故障および損傷
- (4)消耗品の交換・修理
- (5)指定外の動力源(電圧、周波数、燃料他)または天災・地変(火災、地震、水害、塩害、落雷、公害など)による故障および損傷
- (6)純正部品以外の部品が使用されている場合
- (7)製品を無断で改造している場合
- (8)当社指定の修理店以外による修理がなされている場合

◇法的責任

本保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。

従って、本保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等またはご不明な点はお買い上げの販売店または最寄りの当社支店・営業所までお問い合わせください。

◇保証書の保管

- 「保証書」は、内容をよくお読みになったうえで、「お客様のお名前・ご住所」、「お買いあげ日」、「販売店」など必要事項については、誠に恐縮ですがお客様にご記入していただき、納品書と共に大切に保管してください。
- 本保証書は紛失されても再発行致しませんので、大切に保管してください。

保証と修理サービス

修理サービスについて

修理を依頼されるときは

- 修理・メンテナンス等のサービスは、お買い上げの販売店または最寄りの当社支店・営業所にご相談ください。
このとき、お買い上げの商品の形式名およびお買い上げの時期をお知らせください。

所在地、電話・FAX番号は当社ホームページをご参照ください。

事業所 URL <https://www.anestiwata-corp.com/jp/company/network/japan>



- 保証期間経過後の修理は、修理により機能が維持できる場合、お客様のご要望により有料にて修理いたします。

- ◆製品に関するお問い合わせ、ご意見・ご希望などございましたら、
下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先



<https://www.anest-iwata.co.jp/contact>

土・日・祝日(弊社休日含む)にお問い合わせいただいた場合、
翌営業日以降のご回答となります。

アネスト岩田株式会社

C-115-00
01011940